

子育て・教育

スマイル講座

①**女性のこころとからだ**…10月31日(月) 西部子ども家庭支援センター◇講師…神経科医師/松井康絵氏◇15名保7名。4か月以上未就学児。4か月未満は親子同席。要予約。

②**子育てで大切にしたいこと**…11月15日(火) 東部子ども家庭支援センター◇講師…(一社)親と子どもの臨床支援センター代表理事臨床心理士/帆足暁子氏◇12名保8名。5か月以上1歳7か月未満。5か月未満は同席。

いずれも午後2時～3時30分◇絵本をプレゼント◇区内在住で1歳7か月未満児の保護者。参加は①②合わせて子ども1名につき1回

☎①は10月5日午前10時から、②は10月12日午前10時から電話で各センター①☎5966-3131、②☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。

ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～(全6回)

11月10日～12月15日 木曜日 午前10時～正午 東部子ども家庭支援センター◇子育てや自分自身について考える◇区内在住で2歳未満児の母親。全回参加できる方◇10名保5か月以上

☎電話で10月27日までに当センター☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※応募者多数の場合は抽選。結果は11月4日までに電話連絡。

子育てフェスティバル 親子でわくわく

11月11日(金) 午前10時～11時20分(午前9時45分開場) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇パネルシアター、親子でふれあい遊び、大型絵本や保育園で人気の絵本・区立保育園・保育園給食レシピ紹介など◇未就学児と保護者。妊婦も可☎当日直接会場へ。

☎東鴨第一保育園☎3910-8900

就学時健康診断の実施

11月に区立小学校で実施◇対象…

令和5年4月に小学校へ入学予定の児童(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)※お知らせ(健康診断票)は10月中旬に発送予定。指定の小学校、日時で受付、受診をしてください。
☎保健給食グループ☎3981-1176

暮らし等

第40回住まいの無料相談フェア

10月12日(水) 午前10時～午後4時 としま区民センター◇空き家対策・リノベーション・税金特別控除、不動産の売買・賃貸・鑑定評価、土地・近隣トラブル・相続、建替・リフォーム・耐震など様々な相談に応じる
☎電話で10月11日までに東京都建築士事務所協会豊島支部事務局☎3984-2448(平日午前10時～午後4時)へ。当日直接当センターで受付可。

空き家・相続・不動産無料相談会

10月13日(木) 午後1～5時 としま区民センター◇弁護士、不動産鑑定士、司法書士、税理士などによる相続、不動産全般の個別相談◇区内在住、区内に土地建物を所有の方◇10組程度

☎10月3日から電話でNPO法人日本地主家主協会☎3320-6281へ※先着順。

環境・清掃

「つる植物・いのちの森苗木」を配布します

11月20日(日) 午前10時～午後3時(午前・午後の部を指定。詳細は配布引換券参照) 区役所本庁舎南側広場◇①つる植物…アイビー、カロライナジャスミン、ツルニチニチソウ、トケイソウ、ハゴロモジャスミン、フィカスプミラ、②「いのちの森」苗木…アオキ、アセビ、ウラジロガシ、クちなシ、サツキ、センリョウ、ツツジ、ネズミモチ、ヒサカキ、マンリョウ。①②とも1名2本まで。植物や苗木は区内に植えてください◇区内在住、在勤、在学の方◇配布引換券、持ち帰り用の袋持参

☎通常はがき(3面記入例参照。希望植物・樹種名と各希望数も記入※1枚で①②両方の申込み可)で10月11日(消印有効)までに環境政策課事業グループへ。電子申請で受付も可。
応募者多数の場合は本数の調整あり。配布引換券を11月1日頃発送予定。

☎当グループ☎3981-2771



健康

運動実践プログラム 「かんたん太極拳」

10月21日(金) 午後3時30分～4時30分 池袋スポーツセンター◇区内在住で20歳以上の方◇40名

☎10月3日から電話かファクスで「保健事業グループ☎3987-4660、FAX3987-4110」へ※先着順。

在宅医療相談窓口

平日午前9時～午後5時 豊島区医師会館2階(西池袋3-22-16)◇医療と介護の知識を持つ医療ソーシャルワーカーが在宅医療について、相談を受ける◇区内在住の方とその家族、医療介護事業者
☎当窓口☎5956-8586

募集

池袋風景画展作品募集

◇応募期間…10月27日(木)まで◇展示…10月29日(土)～11月13日(日) 池袋図書館◇お気に入りスポットの写真や絵☎直接当館へ持参。応募条件など詳細は図書館ホームページ参照。
☎当館☎3985-7981

さわやかな街づくり推進団体表彰の推薦

区では、次のすべてに該当する団体および個人を表彰します。①駅前広場、公園、商店街・町会(自治会)などの公共の場所で環境美化活動を実施、②月2回以上かつ1年以上継続、③前回の表彰から3年経過。表彰式は12月開催予定☎所定の推薦書

(環境美化グループで配付。団体所属の場合は、団体の代表者名で推薦)を10月25日(必着)までに当グループへ郵送か持参。

☎当グループ☎3981-2690

イベント

ハローワーク池袋就職面接会

10月19日(水) 午後1～5時 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇区内3社の採用担当者と直接面接ができる面接会。詳細はハローワーク池袋ホームページ参照◇1社あたり面接8枠

☎電話でハローワーク池袋職業第一部門☎5911-8609(音声案内41#)へ。直接窓口申込みも可※先着順。

出前寄席「悪い輩に気を付けて！」

10月21日(金) 午後1時30分～2時10分 区民ひろば仰高◇財産を狙う消費者トラブルの手口と対策を真打落語家から楽しく学ぶ◇30名☎10月7日(区外の方は10月14日)から電話で当ひろば☎5907-3471へ※先着順。
☎消費生活グループ☎4566-2416

田端文士村ツアー

10月22日(土) 午前10時～正午 JR駒込駅東口午前9時50分集合◇地元ボランティアガイドの案内で田端文士村記念館まで散策◇15名◇300円☎往復はがき(3面記入例参照。参加者全員の氏名も記入)で10月12日までに「〒170-0003 駒込2-2-2 駒込地域文化創造館内『としま案内人駒込・巣鴨』ツアー係」へ。ホームページ☎https://toshima-guide.com/から申込み可。
☎当団体 小河☎090-1456-1833

ぞうしがやフェスタ ～暮らしを楽しもう！～

10月22日(土)・24日(月) 午前10時～午後2時 東京第一友の会友の家(西池袋2-20-11)◇家計、料理、洗濯、防災など、暮らしの中でのちょっとした工夫を、ワークショップなどで体験。

☎10月3日から電話かEメールで

訪問介護の正しい利用をお願いします

訪問介護および介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスは、介護職員(ホームヘルパーなど)が自宅を訪問して、食事や排せつ、入浴などの介助、掃除、洗濯、食事の準備や調理を行います。

※交通事故などの第三者行為により介護保険の給付を受ける場合、第1号

訪問介護のサービス区分	主なサービスの内容
(1)身体介護	食事・服薬介助：食事の際の援助や服薬介助
	排せつ介助：おむつの交換やトイレを利用する際の介助
	入浴介助：入浴や洗髪・洗身などの介助
	移動・外出介助：体位変換、車イスへの乗り移り・通院などの外出介助
(2)生活援助	身体整容介助：着替えや洗面・整髪などの介助
	食事調理：一般的な調理や配膳、後片付けなど
	掃除：居室内、トイレ、卓上の清掃やゴミ出しなど
	洗濯・衣類整理：洗濯や衣類の整理、ボタン付けや繕いなどの補修
(3)通院などを目的とした乗車、降車介助(介護タクシー)	買い物：日用品や生活必需品の買い物の代行
	薬の受け取り：本人に代わって薬局などで薬を受け取る
	訪問介護事業所の介護職員(ホームヘルパーなど)兼、乗務員が、通院などのため、利用者に対して自ら運転する車(タクシーなど)への乗車や降車の介助を行い、併せて乗車前や降車後の屋内外において移動などの介助を行います(原則、院内での介助は不可)。

◎次のような場合、訪問介護サービスとして利用することはできません。

(1)商品の販売や農作業などの生業の援助またはそれに関連する行為	●利用者以外の方に係わる生活援助(食事調理や買い物)
(2)利用者本人への援助ではなく、家族など、利用者以外の方のために行う行為	●来客の応接(お茶や食事の手配) ●犬や猫などのペットの世話(ペットフードの用意や散歩) など
(3)介護職員(ホームヘルパー等)が行わなくても日常生活に支障がない行為、日常的に行われる家事の範囲をこえる行為	●家具や電気器具などの修繕、移動、模様替え ●洗濯、大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ ●家屋の修理や修繕・ペンキ塗り ●植木の剪定や園芸、草むしり、花木の水やり ●正月・節句などのために特別に手間をかけて行う料理 など
(4)医療行為やリハビリテーション	訪問介護では原則、医療行為やリハビリテーションは行いません。
(5)金銭管理や契約行為	訪問看護や訪問・通所リハビリテーションの利用を検討してください。本人に代わってATMを操作したり金銭を引き出したりすることはできません。また、契約書に記入(代筆)するなどの行為も介護職員(ホームヘルパーなど)に頼むことはできません。

※上記以外にも、電球・蛍光灯の交換、軽易な家具の移動など(ただし、継続性のないものは「困りごと援助サービス」(住民参加型たすけあい活動)の利用もできますので相談してください。対象は65歳以上の一人暮らしの方・高齢者世帯、障害者などで、30分以内の活動に対し500円です。なお、活動する協力員も募集しています。
☎豊島区民社会福祉協議会 困りごと援助サービス担当☎3981-3166

第3回男女平等推進センター運営委員会

10月14日(金) 午後3時から 男女平等推進センター研修室2
☎傍聴希望の方は電話で前日午後5時までに当センター☎5952-9501へ。